



(六日講 法海区)

## 年頭あいさつ



小浜市議会議長  
松尾 剛

今年は何年にもなく雪も多く、寒さの厳しい年の始めとなりました。

昨年は、景気の低迷や暗い事の多い年でありましたが、本市におきましては近畿自動車道敦賀線の工事の植音が聞こえるようになり、残り敦賀まで全線施行命令が出されました。

また、小浜線電化も実現の見通しが立ち、リゾートラインにつきましても県で基金の積立てが始まるなど、いよいよ高速交通時代の幕開けであり、嶺南の夜明けの年となりそうです。

議会といたしましても、今後これ等の一日も早い実現に向けて尚一層の運動を展開いたさねばと決意を新たにしております。市民の皆様のご協力を切にお願いいたします。

また、昨年の六月定例議会から、議会の模様をCATVで放映いたしております。これを機会に、市民の皆様により深く理解していただき身近で親しめる議会にしてゆきたいと思っております。

「つれづれなるままに、日暮らし、硯にむかひて、心にうつりゆくよしなし事を、そこはかとなく書きつくれば、あやしうこそものぐるほしけれ」

とは、徒然草の書き出しであります。正月のいくらか時間のゆとりが出来たときいろいろと考え、思いつくままに記してみました。

今年は一九〇〇年代最後の年、いよいよ二十一世紀の扉を開く年が近づいて参りました。

来るべき二十一世紀はどんな時代になるのでしょうか。物、金、利便性、テクノロジー等に代表される「物中心の時代」から、自然、ふれあい、こだわり、やすらぎ等のキーワードのような「心」つまり「ハートの時代」に移行するのではないかと思います。

また、各自の考え方や行動も、例えば「地球環境をどうするか」というようなグローバルなもの、否応なしに要求されるようになってくると思われまます。このように考えるとき、行政も、教育も、家庭も、企業もすべての社会で今までの進み方とは少し異なる方向への転換が必要になってくるのではないのでしょうか。

こんな想像をもとに今、我々が何をどうすれば良いのか、今できることは何なのかを模索し、二十一世紀を目前に控え、確かな未来を次の世代に引き継ぐために、それぞれ市民の皆さんも年の始めに、わが家のこと、小浜市のこと、日本のこと、地球のことなどいろいろ思いを巡らしていただきたいと思っております。

特に今年には統一地方選挙の年でもあります。市民の皆様には、市政に対して、議会に対して大きな関心を寄せていただき、今後ますますのご理解とご協力をお願い申し上げます、ご挨拶いたします。

# 平成10年第4回定例会〈12月10日～21日〉概要

認定12件を認定、専決処分1件を承認、予算10件・条例5件を可決、その他議案1件を可決、陳情4件を継続審査・1件を採択、意見書案1件を可決、教育委員会委員の任命について同意、加斗財産区管理委員の選任について同意、若狹消防組合議会議員の選挙、若狹地区農業共済事務組合議会議員の選挙

平成十年第四回小浜市議会定例会が十二月十日に招集され、会期を十二月二十一日までの十二日間と決定し、直ちに審議に入りました。今定例会には、「平成十年度小浜市一般会計補正予算(第五号)」など議案十九件が上程されました。

初日の十日は、最初に閉会中の継続審査となっていた認定十二件について、決算特別委員長から審査の経過、結果が報告された後、質疑が行われ、採決の結果、一号および十二号は賛成多数をもって、二号から十一号までは全員賛成をもって認定されました。

次に議案一件「専決処分につき承認を求めることについて」が上程され、原案のとおり承認されました。

続いて議案十四件および陳情三件が上程され、提案理由の説明、質疑の後、それぞれ所管の常任委員会に付託しました。その後、若狹消防組合議会議員および若狹地区農業共済事務組合議会議員各一名を選出しました。

翌十一日から十四日までを休会とし、十五、十六日の両日、本会議を再開し、十一名の議員が市政各般にわたり一般質問を行いました。(一般質問ハイライトは別記のとおり)

翌十七日から二十日までを休会とし、その間各常任委員会において、付託された議案、陳情について審査を行いました。

二十一日に本会議を再開し、はじめに陳情四件を閉会中の継続審査としました。続いて各常任委員長からそれぞれの付託議案、陳情について審査経過、結果が報告された後、各議案について採決が行われ、全て原案のとおり可決しました。

続いて、地域振興券交付事業に関する二議案が上程され、質疑の後、原案のとおり可決しました。

最後に「教育委員会委員の任命について」、「加斗財産区管理委員の選任について」の二議案が上程され、採決の結果、全会一致で任命及び選任することに同意し、平成十年第四回小浜市議会定例会を閉会しました。

| 議 案 及 び 結 果 |             | 議 案 番 号 | 件 名   | 提 出 者 | 審 議 結 果 |
|-------------|-------------|---------|---|-------|---------|
|             | <b>【認定】</b> | 認定第1号   | 平成9年度小浜市一般会計歳入歳出決算の認定について                       | 市長    | 原案認定    |
|             |             | 認定第2号   | 平成9年度小浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について               | 〃     | 〃       |
|             |             | 認定第3号   | 平成9年度小浜市加斗財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について              | 〃     | 〃       |
|             |             | 認定第4号   | 平成9年度小浜市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について                 | 〃     | 〃       |
|             |             | 認定第5号   | 平成9年度小浜市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について                  | 〃     | 〃       |
|             |             | 認定第6号   | 平成9年度小浜市老人医療特別会計歳入歳出決算の認定について                   | 〃     | 〃       |
|             |             | 認定第7号   | 平成9年度小浜市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について                  | 〃     | 〃       |
|             |             | 認定第8号   | 平成9年度小浜市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について               | 〃     | 〃       |
|             |             | 認定第9号   | 平成9年度小浜市漁業集落環境整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について             | 〃     | 〃       |
|             |             | 認定第10号  | 平成9年度小浜市西津東部地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について         | 〃     | 〃       |
|             |             | 認定第11号  | 平成9年度小浜市国民宿舎及び小浜ユース・ホステル事業会計決算の認定について           | 〃     | 〃       |
|             |             | 認定第12号  | 平成9年度小浜市水道事業会計決算の認定について                         | 〃     | 〃       |
|             | <b>【議案】</b> | 議案第74号  | 専決処分につき承認を求めることについて<br>(平成10年度小浜市一般会計補正予算(第4号)) | 〃     | 原案承認    |
|             |             | 議案第75号  | 平成10年度小浜市一般会計補正予算(第5号)                          | 〃     | 原案可決    |
|             |             | 議案第76号  | 平成10年度小浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)                    | 〃     | 〃       |
|             |             | 議案第77号  | 平成10年度小浜市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)                     | 〃     | 〃       |
|             |             | 議案第78号  | 平成10年度小浜市下水道事業特別会計補正予算(第3号)                     | 〃     | 〃       |
|             |             | 議案第79号  | 平成10年度小浜市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)                  | 〃     | 〃       |

人 事

《教育委員会委員の任命に同意》

東野 洋 士 氏 (府 中)

《加斗財産区管理委員の選任に同意》

安藤 武 夫 氏 (西 勢)

家山 茂 松 氏 (荒 木)

平井 男 氏 (黒 駒)

荒鹿 宜 勝 氏 (法 海)

森下 幸 男 氏 (下加斗)

木村 光 雄 氏 (上加斗)

福田 保 氏 (鯉 川)

小浜市選出の一部事務組合議会議員が欠員となったため、それぞれ次の2名を選出しました。

若狭消防組合議会議員 岡 本 治 氏

若狭地区農業共済事務組合議会議員 石 野 保 氏

12月定例会日程

10日 本会議

会期決定、決算特別委員長報告、質疑、採決、議案(専決予算)上程、質疑、採決、議案(予算・条例)上程、質疑、委員会付託、陳情委員会付託  
若狭消防組合議会議員の選挙、若狭地区農業共済事務組合議会議員の選挙

11日~14日 休 会

15日~16日 本会議 (一般質問)

17日 休 会 (委員会審査)

18日~20日 休 会

21日 本会議

閉会中の継続審査、常任委員長報告、質疑、採決、陳情採決、意見書採決、議案(予算・条例・人事案件)上程、質疑、採決

議 案 及 び 結 果

|         |                                      |    |      |
|---------|--------------------------------------|----|------|
| 議案第80号  | 平成10年度小浜市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第2号)     | 〃  | 〃    |
| 議案第81号  | 平成10年度小浜市西津東部地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号) | 〃  | 〃    |
| 議案第82号  | 平成10年度小浜市国民宿舎事業会計補正予算(第2号)           | 〃  | 〃    |
| 議案第83号  | 平成10年度小浜市水道事業会計補正予算(第1号)             | 〃  | 〃    |
| 議案第84号  | 小浜市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について          | 〃  | 〃    |
| 議案第85号  | 小浜市市税条例の一部改正について                     | 〃  | 〃    |
| 議案第86号  | 低開発地域工業開発地区等における市税の特例に関する条例の制定について   | 〃  | 〃    |
| 議案第87号  | 小浜市伝統的建造物群保存地区保存条例の制定について            | 〃  | 〃    |
| 議案第88号  | 小浜市道路線の認定、変更及び廃止について                 | 〃  | 〃    |
| 議案第89号  | 平成10年度小浜市地域振興券交付事業特別会計予算             | 〃  | 〃    |
| 議案第90号  | 小浜市特別会計条例の一部改正について                   | 〃  | 〃    |
| 議案第91号  | 教育委員会委員の任命について                       | 〃  | 原案同意 |
| 議案第92号  | 加斗財産区管理委員の選任について                     | 〃  | 〃    |
| 〔陳情〕    |                                      |    |      |
| H9陳情第9号 | 「もんじゅ」「ふげん」プルサーマル計画等に関する陳情書          | 団体 | 継続審査 |
| 陳情第1号   | 著作物の再販制度維持を求める陳情書                    | 〃  | 〃    |
| 陳情第8号   | 小中高30人学級早期実現を求める陳情書                  | 〃  | 〃    |
| 陳情第9号   | 義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書                | 採  | 択    |
| 陳情第10号  | 深刻な小浜市内の失業対策・雇用の改善を求める陳情書            | 〃  | 継続審査 |
| 〔意見書〕   |                                      |    |      |
| 意見書案第6号 | 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書                | 議員 | 原案可決 |
| 〔その他〕   |                                      |    |      |
|         | 若狭消防組合議会議員の選挙                        |    |      |
|         | 若狭地区農業共済事務組合議会議員の選挙                  |    |      |

# 一般質問 ハイライト

12月定例会の一般質問は、12月15日、16日の両日に行われ、岡本議員をはじめ、川畑、水尾、石野、石橋、山本、杓子、岡(泰)、岡(明)、岡尾、山崎議員の11名が、市政各般にわたり質問を行いました。(質問と答弁の主な要旨は次のとおり)

## 近畿自動車道敦賀線

**Q** 近畿自動車道敦賀線についてお尋ねする。

**①** 岡津開発インター設置の取組みについて

**②** 府中インターの建設場所および取組みについて

**③** 全体的な整備状況について

**A** **①** 岡津インターは、暫定取付道路としての位置付けであり、この取付道路をそのまま残そうとする計画が岡津開発インターである。開発インターは基本的には開発事業者である第三セクターや公社が周辺の開発事業を行うことにより、その設置費用を捻出するものであり、そのための開発計画が必要となる。

本市においては、平成五年度に岡津ベイエリア複合開発調査を、平成八年度から九年度にかけては勢浜の開発を中心とした高速道路関連調査を行ったが、今日では景気の低迷と併せ第三セクターの破綻や民間企業の撤退が起こっている。しかしながら、岡津インターは本市にとって是非とも必要なイン



近畿自動車道敦賀線 中心杭打式(府中)

ターであり、何としても残したい。

**②** 府中インターについては、平成八年十一月に仮称「小浜インターチェンジ」として都市計画決定されている。建設場所については、本線に安全に乗り降りすることができること、直線に近いこと、北川・南川およびJR小浜線を避けることなどの技術的な条件を満たす場所であること、更には市街地の中心部に近く、国道二十七号と百六十二号へのアクセスが容易であり、将来の地域振興計画の核となりうる場所であること等から、総合的に判断されたものである。

また、この地域は優良農地地帯であることから、潰れ地を最小限におさえるインターチェンジの形を採用しているが、それでも五ヘクタール程度の用地が必要となる。地域の皆様には多くの犠牲を強いることになるが、今後とも十分に話し合いをさせていただき、ご理解をいただきながら事業を進めたい。

**③** 舞鶴東・岡津区間については、平成十四年度供用開始を目標に用地買収が進められ、現在九割以上の契約が終わっている。小浜市の岡津と鯉川においても両区の集団調印を終えたところであり、本線工

## 林業振興

**Q** 地元林業の振興について不況対策と雇用促進の面からお尋ねする。

**①** 林業を経済の面だけでなく、環境や災害防止の面からどのように認識しているか。

**A** **①** 森林は林産物を供給するとともに、国土の保全、水資源の涵養、保健休養の場の提供、大気の浄化等公益的機能を有しており、市民が生活するうえで重要な役割を果たしている。この森林の有する公益的機能を図るため、間伐等の保育を推進し、健全な森林を守りたいと考えている。また都市部に近い森林や広域林道沿いの森林については、市民の憩いの場を提供するため、生活環境整備事業により整備を進めているところである。災害防止に関しては樹種転換を図り、深根性の樹木、保水力のある樹木の植栽を進めたい。

**②** 本市においては人工林の造成がほぼ達成され、今後はこの資源を木材の需要拡大を通じて適正に管理しながら、有効利用することが重要な課題となっている。しかしながら、本市の木材の所有形態が零細なため、木材の生産は小規模かつ分散的であり、また製材工場等の規模も小さく、消費者ニーズに即応した地元産材の安定供給が図られていない状況である。そこで県産材(地元材)の利用促進を図るため、平成十年度から「県産材利用推進若狭連絡会」を発足させ、公共施設および公共土木工事等への県産材の利用推進、需要拡大に取り組んでいる。



森林の水PR館

## 温水プールと市営水泳プール

**Q** 若狭総合公園温水プールと市営水泳プールについて、次の点についてお尋ねする。

**①** 温水プールの利用状況について

**②** 市営水泳プールの今後の運営について

**A** **①** 六月十九日にオープンして以来、予想を超える多くの市民の皆様にご利用いただいている。



市営水泳プール

六月の無料オープン期間から十一月までの利用状況については、次のとおりである。

ア 六月の九日間の無料開放期間中の利用者は三千六百九十九人

イ 七月は二十七日間で、九千四百六十五人

ウ 八月は二十六日間で、九千八百六十八人

エ 九月は二十六日間で、四千四百二十八人

オ 十月は二十六日間で、三千四百八十五人

カ 十一月は機械点検のため十五日間で、千六百九十七人

**②** 市営水泳プールについては温水プールの完成を契機に、現在休止させていただいている。その理由は、昨年プール開放期間中に漏水が認められたことと、住環境への配慮によるものである。今日ではプール周辺に住宅が建ち並ぶようになり、モーター音や利用者の自転車、自動車の駐車に関する苦情が聞かれるようになってきている。一方、休止による影響については、各種団体の利用や大会運営について大きな支障はなかったとの報告を受けている。このようなことから、市営水泳プールについては廃止したいと考えている。